

三重県紀宝町地域おこし協力隊募集要項

紀宝町では「人の命が一番」とし、町民ひとりひとりの健康に寄り添うまちづくりを推進しています。現代社会で暮らす地域住民が抱える健康問題が複雑多様化したため、疾病や障害を対象とした医療・介護保険サービスの運用のみでは対応しきれない不安や困りごと等があります。紀宝町では誰一人取り残されない地域共生社会の実現に向けて、住民が健康に関する不安や困りごとを気軽に相談できる場所として、町立相野谷診療所・きほう健康ぶらざの連携のもと、「総合健康相談窓口」を開設し、切れ目のない相談支援体制を強化してきました。この度、同事業を継続、発展することを目的とし心のケアに関する専門人材を地域おこし協力隊として以下の通り募集します。

1. 活動概要

(1) きほう健康ぶらざ内総合健康相談窓口での相談支援業務

- ・相談室内での個別相談支援
- ・相談支援に必要な地域訪問や多職種連携の調整

(2) 町立相野谷診療所における活動

- ・紀宝町立相野谷診療所での看護業務支援
- ・紀宝町地域医療研修センター事業の補助
- ・紀宝町モバイルクリニック事業の補助

(3) 心のケアに関する教育・啓発活動

- ・町内の医療・福祉職に対する教育活動
- ・地域住民に対する啓発活動

(4) その他、町長が必要とする活動

2. 募集対象(次の全ての条件を満たす者)

(1) 令和8年4月1日現在で原則年齢 35 歳以上 60 歳以下の方

(2) 原則、総務省が定める地域おこし協力隊の地域要件に基づき、現在、3大都市圏内の都市地域もしくは指定都市、または3大都市圏外の指定都市もしくは都市地域(過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域に該当しない市町村)に生活拠点があり、採用決定後に紀宝町に住民票を異動できる方

(3) 地域の活性化に意欲があり、積極的に活動できる方

(4) 看護師の資格を有する方で心のケアを専門職として実践した経験のある方(看護師の実務経験 10 年以上)

(5) 普通自動車運転免許を取得している方(AT限定可)

(6) 活動期間終了後、紀宝町の地域医療に貢献する意欲がある方

(7) 活動期間終了後も紀宝町での定住を前向きに検討できる方

(8) 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方

(9)紀宝町暴力団排除条例(平成 23 年紀宝町条例第 7 号)第 2 条に規定する暴力団員又は暴力団員等に該当しない方

3. 募集人数

1 名

4. 任用関係の有無

紀宝町から隊員として委嘱します。雇用関係はありません。町が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

5. 活動場所

- ・紀宝町みらい健康課
- ・紀宝町立相野谷診療所
- ・きほう健康ふらざ(総合健康相談窓口)

※主に上記の場所での活動となりますが、必要に応じて活動予定場所以外での活動も行っています。

6. 活動時間

活動内容、活動時間について、委嘱後に相談(1日の業務時間は8時30分～17時15分(1時間の休憩を含む))を基本とします。※ただし、活動内容により変動する場合があります。

※隊員には、週1回、活動場所、時間、内容等を含めた活動計画及び報告を行っていただきます。

7. 委嘱期間

委嘱期間は委嘱の日から令和9年3月31日までとし、1年以内の期間を定めて延長することができますが、最長で3年となります。※活動開始時期については、採用決定者と相談の上決定いたします。

8. 報酬等 ※就任時期により金額に若干の差が出る場合があります。

(1)報酬

(1年目)月額 303,275 円

(2年目)月額 304,850 円

(3年目)月額 306,425 円

※社会情勢等によって、若干増減する場合があります。

(2)住居手当

家賃は月 50,000 円を上限として実費負担します。敷金、礼金は 150,000 円を上限として1回のみ負担します。

9. 待遇・福利厚生

(1)健康保険等は自身で対応。

(2)副業は可能とします。(ただし、事前に町の承諾を受けるものとします。)

(3)活動に必要な備品、消耗品の購入及び資格取得等に係る経費については、双方協議のうえ、予算の範囲内で町が負担します。

10. 申込受付期間

令和8年5月29日(金)～令和8年6月15日(月)

11. 応募方法・選考方法

(1)応募方法

下記の書類を紀宝町役場みらい健康課に郵送又は持参してください。(6月15日(月)必着)

①エントリーシート(A4 サイズ・様式自由)「応募動機・自己 PR・活動目標」を 800 字以内で記入してください。

②履歴書(写真貼付) 市販のもので可

③住民票抄本(住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの)

④専門職免許証の写し

(2)選考方法

①第1次選考(書類選考)

受付締切後、書類選考を行い、結果を応募者全員に文書にて通知します。

②第2次選考(面接)

第1次選考合格者を対象に面接を行います。第2次選考につきましては、2泊3日の日程(1次選考終了後に速やかに日程調整を行う)で紀宝町にお越しいただき、紀宝町を見ていただいた上で、面接試験を実施します。詳細なスケジュール等については、第1次選考結果を通知する際に対象者にお知らせします。第2次選考の結果は、文書にて対象者に通知します。

※応募にかかる費用については、応募者の負担とします。2次選考時に紀宝町にお越しいただく費用については、町が負担します。

※提出された書類一式は返却できません

12. 参考 URL

紀宝町ホームページ(<https://www.town.kiho.lg.jp/>)

13. その他

①選考の結果、採用者なしとする場合があります。

②応募資格がないこと、または応募書類の記載事項に虚偽が判明した場合、合格や採用が取り消しになります。

14. お問い合わせ先

519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿 324 番地

紀宝町役場 みらい健康課(担当:尾子)

TEL 0735-33-0355 FAX 0735-32-3701

15.特記事項

本募集要項は実施状況や令和8年度補正予算の議決結果等に伴い内容を変更する場合があります。